

_____長は、以下の構成の内部監査(外部からの参加者を含む自己点検)チームメンバー(うち、1名は監査チームリーダー)を委嘱する。監査に携わるメンバーは、監査に先立ち監査方法に関する研修を受ける。監査チームメンバーは_____内からの選任を基本とするが、_____の他部署や外部からの若干名の人員に参加を依頼することもできる。

-
- _____の管理体制に知識を有するもの
- 保健指導の質に関しての知識を有するもの
- メタボリックシンドロームの予防に関して知識を有するもの
-

9.4.1 監査(外部からの参加者を含む自己点検)結果

内部監査(外部からの参加者を含む自己点検)結果は、監査チームリーダーより長に提出される。提出に先立ち、_____長が事実確認や改善の実現性を検討し、その上で内部監査(外部からの参加者を含む自己点検)結果に署名する。

添付:内部監査報告書(様式)

9.5 改善

9.5.1 品質改善計画

品質管理担当者は、保健指導対象者からの苦情や相談の内容、技術顧問からのアドバイス、内部監査(外部からの参加者を含む自己点検)結果、年間目標の達成評価、国や学会の基準の変更内容などに基づき、保健指導プログラムおよび品質管理マニュアルについての品質改善計画を立案し、品質管理委員会に提出する。品質改善計画は、品質管理委員会で審議の上、_____が承認する。

品質管理計画には、改善担当者と改善完了時期が明確にされる。

添付:品質改善計画(様式)

9.5.2 改善の実施と進捗管理

品質改善計画は、9.2の品質管理計画の一部として位置づけ、改善の実行状況が9.2.2に基づき管理される。

10 情報公開

10.1 実績および品質向上の取組み状況の公表

10.1.1 公表内容の取りまとめ

品質管理責任者は、各担当者の協力を得て、_____の保健指導サービスおよび品質向上の取組み状況について、以下の項目を取りまとめる。

-
-
-
-
-
-
-

10.1.2 公表内容

情報公開担当者は、_____の年報に 10.3.1 の事項を盛り込む外、以下の機会を通じて情報を積極的に公開する。

- 年報での公開
- ホームページでの公開
-

10.2 研究および学会発表

10.2.1 研究の実施

保健指導サービスに関わる学術的研究を積極的に行う。研究内容に倫理的な評価が必要な場合には、当該自治体の取り決めに従うことを基本とし、質の管理委員会で検討を行うほか、場合によっては大学(大学所属の共同研究者がいる場合)の評価を受ける。

10.2.2 研究成果等の発表機会

研究成果および品質管理活動について学会等の機会での発表を推奨する。ただし、内の情報を基にした発表を行う場合には、_____長の承認を得る。

更新履歴

更新履歴 (最新の更新分のみ記載)			
更新日	変更の契機	連番	更新内容

分担研究報告書

5. 保健指導実践者の行動目標の明確と保健指導実践者の
資質向上のための研修計画ガイドの作成

研究分担者 石原 逸子

分担研究報告書

保健指導実践者の行動目標の明確と保健指導実践者の資質向上のための 研修計画ガイドの作成

研究分担者 石原 逸子 産業医科大学 産業・地域看護学教授

研究要旨:

本研究は、保健指導実践者の育成に必要な研修計画ガイドの作成を目指しており、本年度の研究では、研修ガイド作成に必要な保健指導実践者の能力査定を目的とし、先駆的な活動をしている保健師へのインタビューを実施した。

「標準的な特定健診・特定保健指導プログラム」(確定版)で示されている(1)「健診・保健指導」事業の企画・立案・評価に関する能力、(2)対象者に対する健診・保健指導に関する能力について、インタビュー結果より具体的な行動特性として106項目抽出し、能力特性を表す基本定義とした。また、インタビュー結果より、保健指導実践者が役割を遂行する際に必要な知識・技術として20項目を表記した。

行動を表す基本定義について、能力特性を表す4象限(論理展開、革新創造、計画遂行、対人対応)及び、マネジメント力としての2象限(自己確立と組織開発)に分類化し、保健指導実践者のキャリアコンピテンシーとして表した。結果、「論理的思考」「情報指向」といった論理展開力、「使命感」「学習力」といった専門職としての自己確立、「率先行動」「創造立案」といった革新創造力、「育成支援」「組織形成」「チームワーク」がコンピテンシー項目として挙げられた。

本研究結果より、保健指導実践者に必要な能力には、専門職としての基本的知識・技術を基本としそれらを活用・展開していく能力と管理者としてのマネジメント力が重要であることが示唆された。

今後は、本研究結果で得られた能力特性について質問紙調査を実施し、調査結果に基づき保健指導そのものの質を向上させる為の保健指導実践者に向けた研修計画ガイドを作成する。

研究協力者

亀ヶ谷律子 ((財)結核予防会健康ネットワーク事業部 特定保健指導課)

飯野 直子 (産業医科大学 産業医実務研修センター)

中谷 淳子 (産業医科大学 産業・地域看護学)

原 善子 (産業医科大学 産業・地域看護学)

A はじめに

従来の保健指導では、対象者の気づきや行動変容については、保健指導者の個々の能力に依存している場合が多く、必ずしも生活習慣の改善というアウトカムが得られなくても評価されることはなかった。しかし、特定健診・特定保健指導においては数値目標が明示され、効率的で効果的な事業の企画・立案・評価と行動変容に結びつくことが求められている。つまり、保健指導実践者にあつては、一定の基準を満たし保健指導に関する知識・技能を有していることが必須の要件となる。したがって、「標準的な特定健診・保健指導プログラム(確定版)」に示された「保健指導者に必要とされる能力」において、保健指導実践者が有すべき資質・あるべき姿が明示されている。しかし、具体的な能力特性や当該能力の育成については、医療保険者、もしくは、保健指導サービス提供者に任された状況である。そこで本研究では、ある一定の能力基準を満たす保健指導実践者の育成に必要な研修プログラムを開発することを目指し、平成19年度は、確定版に示された「保健指導者に必要とされる能力について」¹⁾高度実践看護師(Advanced Nurse Practitioner;以下ANP)のコアコンピテンシーで示されている行動特性を表す各項目²⁾と比較検討し、具体的な保健指導実践者の行動目標として明確化した。

さらに、平成20年度は、疾病の予防・健

康増進のリーダーとして先駆的な活動をしている看護職へのインタビューに基づき、保健指導の実践者の行動特性について詳細な検討を加え、特定健診・特定保健指導における保健指導実践者に求められる行動目標(暫定版)とコア・コンピテンシー(案)を作成した。

B 方法

1. データ収集

データの収集は、半構造化面接法によるインタビュー調査とし、インタビュー内容「標準的な健診・特定保健指導プログラム(確定版)(2007年4月)」で示されている保健指導実践者が有すべき資質:1.「健診・保健指導」事業の企画・立案・評価に関する5項目、2.対象者に対する健診・保健指導に関する8項目とした。なお、具体的な質問内容は、平成19年度の研究で作成した特定保健指導実践者に必要とされる行動目標に基づき別紙に示されている内容とした(資料1)。

2. 研究対象

面接対象者は、地域・職域分野で活躍している保健師9名(企業2名、労働衛生機関2名、市町村3名、公益団体2名)とした。面接対象者の平均年齢は45歳、平均実務経験年数は21年である。

3. 面接結果の分析方法

面接で得られた保健師の行動をメディカルキャリアコンピテンシー³⁾と対比させ保健指導実践者が有すべき資質ごとに該当する能力項目を抽出し、該当項目をカウントした。

さらに、インタビュー結果より、1.「健診・保健指導」事業の企画・立案・評価に関する5項目、2.対象者に対する健診・保健指導に関する8項目について、9名の研究対象者が指摘した行動について能力特性の基本定義とし、それぞれの項目における行動目標として文章化した。また、職務を遂行していく上で必要な専門技術・資格・知見・ノウハウについてスキル・知識³⁾として選別した。

C 結果

1. メディカルキャリアコンピテンシーに基づく保健指導実践者の能力

1-1) データを分析し優先課題を見極める能力については、9名が「論理的思考」「情報指向」のコンピテンシーに該当した。1-2) 健診・保健指導の企画調整能力については、8名が「率先行動」に該当し、5名が「論理的思考」「育成支援」「チームワーク」に該当した。1-3) 評価能力では、4名が「達成志向」、3名が「創造・立案」「率先行動」「論理的思考」「使命感」に該当した。

1-4) 保健指導の質を確保できる能力については、7名が「育成支援」、5名が「ヒューマンリレーション」「対人影響」「論理的思考」「組織形成」に該当した。1-5) 保健指導プログラムを開発する能力については、6名が「創造・立案」「学習力」に該当した。

2-1) 健診結果と生活習慣の関連を説明できる能力では、6名が「ヒューマンリレーション」「対人影響」、5名が「顧客志向」「論理的思考」に該当した。2-2) 対象者との信頼関係の構築では、9名が「ヒューマンリレーション」、6名が「顧客志向」「使命感」に該当した。

2-3) アセスメントでは、7名が「情報指向」、5名が「顧客志向」「論理的思考」に該当した。

2-4) 相談・支援技術では、6名が「対人影響」、5名が「ヒューマンリレーション」「顧客志向」に該当した。

2-5) 及び 2-6) 栄養・身体活動等の専門知識については4名が「学習力」、2-7) 学習教材の開発については3名が「創造・立案」、2-8) 社会資源の活用については4名が「リソースマネジメント」に該当した。

2. インタビューで得られた保健指導実践者の行動目標(資料2)

<「健診・保健指導」事業の企画・立案・評価>

1-1) 「データを分析し優先課題を見極める能力」については、17種目の行動目標を抽出した。これらの行動については、確定版の内容と ANP の当該能力の実践項目を包括した定義となった。

1-2) 「健診・保健指導の企画・調整能力」では、23種目の行動目標を抽出した。これらのうち7種目については、保健事業等に関連する社会制度・動向の把握に関連した内容が該当し、さらに残りの16種目は、関係作り、組織運営、社会的資源の活用と事業

計画の策定に関する調整能力に該当した。

1-3)「評価能力」については、保健指導者に対する評価と健診と保健指導事業計画の評価について9種目の行動目標を文章化した。

1-4)「保健指導の質を確保できる能力」については、18種目の行動目標が抽出できた。内容としては、専門職としての役割規定、業務範囲、質の確保の為に必要な技術とルール作り、専門職の基準維持の為に教育等であった。

1-5)「保健指導プログラムを開発する能力」では、①評価に基づくプログラムの開発と改善、②学際的活動(研究、学会活動、雑誌への投稿)、及び、調査等の研究活動に基づくプログラムの刷新が行動目標として文章化できた。

1-6)「保健指導の委託に関する能力」については、インタビューの質問内容には加えていなかったが、厚生労働省の確定版に基づく「費用対効果が高く、結果の出る事業者を選択できる」「適切に業務が行なわれているかモニタリングできる」内容と同様の回答であり、これらを行動目標とした。

<対象者に対する健診・保健指導>

2-1)「健診結果と生活習慣の関連を説明できる能力」では、6種目の行動目標が得られ、保健指導対象者の情報収集からアセスメント、及び説明能力に関するものであった。

2-2)「対象者との信頼関係の構築」では、マネーから傾聴、共感、長期的・継続的な支

援に関する内容で9種目の行動目標となった。しかし、これらのうち ANP の『守秘義務と対象者の尊厳』『齟齬が生じた場合の協力体制の設定』に該当する項目については、インタビュー結果からは得られなかった。したがって、これらについては、当該の能力の行動目標としてリストに残した。

2-3)「アセスメント」では、個別対象者のヘルスニーズの査定と優先課題の決定に関する3種目であった。

2-4)「相談・支援技術」については、8種目の行動目標を文章化し、内容は、行動科学理論に基づく働きかけと教材開発が主であり、また、「学習効果を強化する支援プログラム」については、ANP の内容をそのままリストとして残した。

2-5)6)栄養食生活・身体活動や運動習慣についての専門的知識に関する具体的な指摘はなかった為、行動目標の種目としてリスト化せず、保健指導実践者に必要とされる知識・技術に関するもののみを選別した。

2-7)「学習教材の開発」では、5種目の行動目標が挙げられ、分かりやすくかつ、対象者に合わせた教材であり、随時更新する等の内容であった。

2-8)「社会資源の活用」については、3種目の行動目標となり、対象者への情報提供に必要な内外の人的、物的資源の活用が主な内容であった。

3. 業務遂行上必要な知識・スキル

インタビュー結果より、能力を表す行動とし

て定義できない知識、あるいは、保健指導実践者としての行動を遂行する為に必要なスキルについては、行動特性とは別に抽出し、特定健診・特定保健指導を行なううえで必要とされる知識・技術として表記した(資料3)。

D 考察

1. 特定健診・特定保健指導における保健師のコンピテンシー

特定健診・特定保健指導において明示された目標を達成するためには、「論理的思考」「情報指向」といった論理展開力、「ヒューマンリレーション」「顧客志向」「対人影響」といった対人対応能力、「使命感」「学習力」といった専門職としての自己確立だけではなく、「率先行動」「創造・立案」といった革新創造力や「育成支援」「組織形成」「チームワーク」といった組織開発力も必要とされた。論理展開力・対人対応力・自己確立は、専門職としての基本的な技術・知識に匹敵すると考えられるが、革新創造力や組織開発力は、高度な管理者レベルのマネジメント力であると考えられる。したがって、高度なマネジメント能力を身に付けるためには、OJT(On the Job Training)を含めた教育訓練・研修や経験が必要であると考えられる。

2. 特定健診・特定保健指導実践者の行動目標と育成

特定保健指導実施者に求められる能力に

ついて、各項目別に9名の面接対象者から得られた結果に基づき行動特性として定義、分類化し、保健指導実践者の行動目標とした。面接対象者から聴取した中で、健診・保健指導に関する企画・調整能力については、23もの行動目標を抽出することができた。この点については、9名の対象者のほとんどが、経験年数も長く指導的立場にある管理職であったこと、また、特定健診・特定保健指導の実施に向けて中心的な存在として事業計画を策定してきたことが理由と考える。しかし、このように事業を立ち上げ、社会資源を活用し、内外との調整を行ないながら企画を実行に移していく能力は、高度な管理者レベルのマネジメント力がなければできないことであり、起業の時期ばかりでなく今後保健指導事業を展開していく際には必要不可欠な能力である。

日米の産業看護職の職務について比較検討してみると⁴⁾、日本の看護職、特に産業保健師の場合は、日常業務の中で健康教育、保健指導に主力をさき、しかも、これら教育的業務が重要な役割とする認識が高い。一方、米国では、労災補償の管理業務、職場内外の調整、コーディネーター、経営的業務を遂行している割合が高い。両国における保険制度や法律の違いもあるが、やはり、米国の場合、産業の現場で働いている看護職の多くが、NPやCNSの資格を持ち、専門職としての独自性や自立性を発揮できる立場にあることが指摘できる。この違いは、教育的背景や訓練の違いから派生している

と考える⁵⁾。

日本の保健師活動における能力特性の基本構造としては、専門家としての態度、価値観、姿勢やこだわりをベースに、さらにその上で地域を「見る」「つなぐ」「動かす」能力が必要であるとされている⁶⁾。また、保健師活動全般に必要なとされる能力とし内外の文献に共通したものを挙げてみると、個人・家族を支援する能力から、事業の開発・政策提言、管理、リーダーシップ等がある⁷⁾⁸⁾。つまり、保健師としての地域での活動には、高度なレベルの力を発揮することが求められている。

本研究結果においても面接対象者の回答内容の多くは、ANPの能力特性と一致した。これらより、特定健診・特定保健指導実施野に求められている能力は、保健師としての標準的能力ばかりでなく質の高いパフォーマンスをめざすプロフェッショナル教育(高度専門職業人)の中で育成される必要性が示唆された⁹⁾。

今後は、本研究結果で得られた行動目標による質問紙(原案)について調査を実施し、標準から上級レベルと保健指導実施者に必要な能力のレベル化を図り、研修・教育プログラムの枠組み作りをする予定である。

E 結論

保健指導実践者の育成に必要な研修計画ガイド作成を目指し、保健指導実践者の能力について、インタビュー結果に基づき必要な行動特性を定義し、かつ、行動を表す

能力項目、キャリアコンピテンシーとして示した。これらの結果より、保健指導実践者に必要な能力には、専門職としての基本的知識・技術を持ち、それらを活用展開していく能力と管理者としてのマネジメント力が必要であると考えられる。

F 参考文献

- 1) 標準的な健診・保健指導プログラム(確定版) 厚生労働省 2007年
- 2) 野澤美江子、井上智子、片田範子、井部俊子、手島恵、村嶋幸代、南裕子(2007): 高度実践看護師のコア・コンピテンシーについて—現 CNS による現在の役割の認識と今後の課題—, 平成18年度事業活動報告書、日本看護系大学協議会
- 3) 飯野直子(2006): 薬局における薬剤師のコンピテンシー, 保健医療科学 55(2):133-146
- 4) I. Ishihara, T. Yoshimine, & J. Horikawa et.al. Defining the roles and function of occupational health nurses in Japan; Result of job analysis, AAOHN J 52(6) 230-241, 2004
- 5) 原 善子、石原 逸子 米国における産業看護活動の実際—7事業所の訪問を通して— J UOEH(産業医科大学雑誌) 30(2):221-234, 2008
- 6) (財)日本公衆衛生協会 継承すべき保健師の能力の整理, 平成18年度 地域保健総合推進事業 保健師の2007年問題に関する検討会報告書 p14 2007

7) 有本梓 保健師の能力・コンピテンシーに関わる研究の状況と課題 看護研究 38

(6):27-40, 2005

8) Guard Council of Public Health Nursing Organization, Public Health Nursing Competency. Public Health

nursing, 21(5):443-452, 2005

9) 石原逸子、亀ヶ谷律子、飯野直子、中谷淳子、原 善子 高度実践看護師のコア・コンピテンシーを基にした『健診・保健事業』の企画・立案・評価に対する保健指導実践者の行動目標 厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患等生活習慣病対策総合事業研究分担者報告書)19-28 2008

【研究発表】

「特定健診・特定保健指導における保健師の能力特性」第82回日本産業衛生学会
2009年5月 福岡

インタビューの枠組みと質問項目

<資料1>

～特定保健指導実施者に求められる能力とANPのコア・コンピテンシーに基づく行動目標～

質問内容	必要とされる行動目標 *厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム(確定版)」 p.11～『第3章 保健指導実施者が有すべき資質』より
基本情報	
年齢 職歴 現在の職位 現在の業務内容 部下の人数 保健指導対象者数・対象職種	看護師・保健師歴、現在の職場の在籍年数 部長、課長、科長、主査、係長、主任、一般社員など 保健指導に関係に従事する時間(業務割合)、その他業務内容 保健師の部下の人数、その他保健指導実践者等の部下の人数 従業員数・保健指導契約人数、対象集団の業種(製造業・運輸業・建築業など)
1.「健診・保健指導」事業の企画・立案・評価	
①データを分析するには、具体的にどのようなことをしていますか。 ②優先課題を見極めるにはどのような理由で見極めていますか。	1)データを分析し、優先課題を見極める能力 ①②健診データ、医療費データ(レセプト等)、要介護度データ、地区活動等から知り得た対象者の情報などから地域特性、集団特性を抽出し、集団の優先的な健康課題を設定できる ①集団を理解するための、統計・疫学の基礎的理解と基本統計の取り扱いができる ②特定健診の結果について、基準値に基づき階層化することができる
①あなたの事業所では、保健師が企画・調整をする際に中心的な役割をしていますか。 ②あなたの事業所では、保健師が特定健診・保健指導を企画する際に、どのように企画されましたか。あるいはされていますか。 (例えば、費用効率と質のバランスを考慮ことや関係者に協力を得る際、関係者のメリットとデメリットを考慮したうえで協力を得ることなど) ③あなたの組織では、多くの関係機関と調整する際、どのような点に留意されていますか。	2)健診・保健指導の企画・調整能力 ②③既存の保健指導に関する社会資源を効果的に活用し、「動機付け支援」および「積極的支援」を行う体制を構築できる ②③事業者等を含めた保健指導の体制を構築する能力が求められる ②③協力体制をつくることや、地域に必要な社会資源を開発する ③多くの関係機関とのコーディネートができる能力 ②積極的支援の対象者が多い場合、リスクの高い者を優先的に抽出していく能力 ②③保健指導実施率向上のための企画能力(提案する、討議する、調整する) ②階層化された支援対象群を、リスクのレベル(年齢、生活習慣、検査データの悪化)に応じ優先順位をつけることができる ②優先順位をつける際に、費用効率と質のバランスをとることができる。(保健指導の頻度や教材などと指導の質のバランス) ②③必要な時に他の保健指導専門職と連携がとれる体制を整える。 ②③利用可能な地域資源(ウォーキングロード、運動施設、セルフヘルプグループなど)の把握と活用できる体制の整備。 ②③必要時に適切な他の健康専門家や機関(病院、スポーツクラブ、料理教室など)と協力する。 ②③対象者のニーズに応じるために、各専門職それぞれの専門性を生かす方法で調整を行う ②③保健指導に必要な施設、教材、ツール、スタッフ、資金を活用できる。 ②対象者からの問い合わせや苦情を受ける窓口を設け、対応できる体制を整える。 ②③責任の範囲内で、組織の機能と資源を管理する ②③プライバシーの尊重への保障(通知方法、場所など) ②③対象者の意思を尊重し、関係者との調整を行う ②③利用者の利便性に配慮した保健指導の企画ができる。 ②保健指導のプログラム、実行プロセス、結果評価を企画できる ②厚生行政・財源等についての最新の情報を維持する ②③保健指導プログラムの計画、開発、実施において地域公衆衛生の専門家の支援を得る

<p>①あなたにとって、保健指導を評価することの意味は何ですか。</p> <p>②保健師として組織全体の目標達成のためにあなたはどのような働きかけをしていますか。</p>	<p>3) 評価能力</p> <p>①②アウトカム(結果)評価など各種評価を行い、次年度の企画・立案につなげることができる(ガイド51ページ参照)</p> <p>①②アウトプット評価(保健指導参加率、継続率)を行う</p> <p>①②プロセス評価(対象者の満足度、実際場面、記録、プログラム参加率)を行う</p> <p>①保健指導の成果について、生活習慣改善目標達成率、腹囲や体重減少などを評価する</p> <p>①②保健指導のプログラムの評価を行う</p>
<p>①保健指導の質を保つために、保健師が持つていなければならない最低限の能力は何ですか。</p> <p>②保健師に欠けている能力とはどのような能力ですか。</p> <p>③保健指導のレベルを向上させるためにどのような研修をした方が良いですか。</p> <p>④保健指導実践者の教育をどのように行っていますか。具体的な方法を教えてください。</p>	<p>4) 保健指導の質を確保できる能力</p> <p>③④質の向上のための保健指導実施者に対する研修の企画や事例検討などの実施など人材育成を行うことができる(ガイド54ページ参照)</p> <p>①②③④専門職としての強み、役割、能力の範囲を明確にする</p> <p>①②③④専門職としての基準と法的基準の双方を実践に組み込む</p> <p>①②③④専門職としての発展ならびに専門職のコンピテンズと資格を自己研鑽する</p> <p>①②③④科学的発展や実践がもたらす倫理的影響を考慮する</p> <p>①②③④自分の実践の質をモニタリングすると同時に、専門職としての実践の基準や関連法規、制度を基本として継続的に質の改善に参画する</p> <p>①②③④最新のデータや知見を保健指導に取り入れる</p> <p>①②③④ケアの質を改善するために研究・最新の知見についてモニターする</p> <p>①②③④新規採用者の研修プログラムを作り、実施する。</p> <p>①②③④新規採用者に対する指導・教育を行う体制を作る</p> <p>①②③④新規採用者が、保健指導を一人で実施できるレベルにあることを判断する方法を明確にする。</p> <p>①②③④保健指導技術に関する研修プログラムを実施する。(ロールプレイなど)</p> <p>①②③④保健指導の質を評価する方法を明確にする</p> <p>①②③④最新知識を身につけるための研修機会を計画的に実施する。</p> <p>①②③④コミュニケーション技術、カウンセリング技術、アセスメント技術、コーチング、ティーチング、自己効力感を高める技術、グループワークを支援する技術の育成に向けた研修会の企画、OJTの行動目標、指導体制を整える。</p> <p>③④非常勤スタッフの研修プログラムを企画・実施する。</p>
<p>①保健指導を効果的に実践するための情報を取り入れながら、保健指導プログラムの開発に努めたりしていますか。</p> <p>②具体的にはどのような保健指導プログラムをお持ちですか。</p> <p>③その際にどのような根拠に基づいて開発しましたか。</p> <p>④そのプログラムをより良く実施するための試み・改善をしていますか。</p>	<p>5) 保健指導プログラムを開発する能力</p> <p>①④定期的に保健指導プログラムを見直し、常に有効な保健指導プログラムを開発していく能力</p> <p>①④プログラムの評価結果に基づき、常に新しい知見や情報を取り入れ、定期的にプログラムの改善と開発に努める</p> <p>③④常に新しい知見や情報についてモニターする</p> <p>①③④保健指導に関する研究を行う</p> <p>①④研究や質の向上の取り組みの成果を学会や雑誌に発表したり、またはインターネットなどで外部に公表する。</p>

6) 保健指導の委託に関する能力

- ・費用対効果が高く、結果の出る事業者を選択できる(アクセス、費用、効率、質等を考慮する)
- ・健診・保健指導の継続的な質の管理を行うことができる
- ・適切な委託を行うことができる
- ・適切に業務が行われているかモニタリングできる

- ・特定健診を行う際、アクセス、費用、効率、質を考慮する
- ・責任の範囲内で、組織の機能と資源を管理する
- ・対象者のニーズに適した各々の専門性を認める方法で、他のヘルスケア専門職と協働してプライマリーケアの査定、計画、実践、評価をする
- ・適切に業務が行われているか、ガイドを用いてモニタリングし、委託先を評価する

2.対象者に対する健診・保健指導

<p>①健診結果と生活習慣の関連を説明するためには、どのような知識が必要ですか。</p> <p>②健診結果と生活習慣の関連を説明し、対象者に納得して行動変容していただくためにはどのような能力が必要ですか。</p>	<p>1)健診結果と生活習慣の関連を説明できる能力</p> <p>①食事・運動などの問題(摂取エネルギー過剰、運動不足)による代謝の変化(高血糖、中性脂肪高値などの変化で可逆的なもの)が血管の変化(動脈硬化等の不可逆的なもの)になるという進行段階をしっかりと押さえ、健診結果の内容を十分に理解し、納得できる説明を実施する能力が必要</p> <p>①②基準値の理解、アセスメントに基づき計画が立てられる</p> <p>①健康状態を決定するために収集されたデータを解釈、判断、分類する</p> <p>①スタッフ間において、適切な用語、書式、技術を用いて対象者の健康状態を伝えることができる</p> <p>①②対象者に説明する際に、分かりやすい言葉で述べることができる</p>
<p>①対象者との信頼関係の構築をするためには、どのような能力が必要ですか。</p>	<p>2)対象者との信頼関係の構築</p> <p>①受動的な態度を身につけること、また継続的な支援においては、適度な距離をもって支援できる能力が必要である</p> <p>①対象者との相互信頼を確立し、パートナーシップを築く</p> <p>①対象者とともに、健康レベルについて確認し共通理解をはかる(保健指導の必要性について理解を得るための説明)</p> <p>①対象者に関心を持っていることを伝え、情緒的サポートを提供する</p> <p>①対象者とともに考え、相互受け入れ可能な行動目標を立案し、対象者自ら行動変容を起こすための支援を行う</p> <p>①データや計画を伝える際、秘密を守り、対象者の尊厳とプライバシーを保ちつつ、法律にもとづくケア記録を提供する</p> <p>①対象者との関係距離を適切に保つ方法として、カウンセリング技術を用いた支援的関係をつくる</p> <p>①対象者、保健師関係の良好な関係が保てない場合、速やかな対応ができる協力体制をつくる</p>
<p>①アセスメントをする際に、どのような情報が必要であるとお考えになりますか。</p> <p>②対象者の今の健康状態を改善するために、保健指導の優先順位を決定します。その際、どのような理由で優先順位の決定をしていますか。</p>	<p>3)アセスメント</p> <p>・健診結果から対象者の身体状況と生活習慣の関連を判断</p> <p>②総合的にアセスメントできる能力が必要</p> <p>②行動変容のステージ(準備状態)や健康に対する価値観を把握し、その状態にあった保健指導方法が判断できる能力が求められる</p> <p>①基準値の理解、アセスメントに基づき計画が立てられる</p> <p>①②年齢、発達段階、家族歴等に関連する危険因子の減少や疾病予防のために、保健指導を提供する</p> <p>①②収集された健康に関するデータを解釈、判断、分類する</p> <p>②対象者に必要な保健指導の情報に優先順位をつける</p> <p>②保健指導を実施するに必要な理論を適用する</p> <p>①②対象者のモチベーションをアセスメントする(行動変容への変化やステージ)</p> <p>①②対象者が自分の健康状態をどの様に理解しているのかについての情報を引き出す</p> <p>②対象者の準備状態や動機付け、ゴールの再設定、最適な成果について繰り返しアセスメントして、相互に受け入れ可能な計画について協議する</p>

<p>①対象者に気づかせ、行動変容を促すために、どのような相談・支援技術が使われていますか。</p>	<p>4) 相談・支援技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング的要素を取り入れた支援 ・カウンセリング的要素を取り入れることで、対象者自身が気づき決定できるようなかわりを行う能力 ・行動療法、コーチング等の手法を取り入れた支援 ・行動療法、コーチング等に係る手法についても学習を行い、対象者や支援者に合った保健指導の方法を活用することが必要 ・食生活や身体活動・運動習慣支援のための具体的な技術 ・対象者の学習への準備状態を判断し、適切な食教育教材や身体活動・運動教材を選択又は作成して用いることができる能力 ・適切なコミュニケーション能力(表現力)が求められる <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム終了時に、セルフケアの目標が立てられる ・対象者に関心を持っていることを伝え、情緒的サポートを提供する ・対象者との関係距離を適切に保つ方法として、カウンセリング技術を用い支援的關係をつくる ・対象者の能力に応じた支援を提供する ・保健指導の過程において、気づかせる、支持する、励ます、共感することによって、対象者をコーチする ・学習効果を強化するような支援プログラムを作る(フィードバックや、練習・強化・支持を組み込んだ) ・対象者に説明する際に、分かり安い言葉で述べることができる ・行動変容を促すために自己効力やエンパワメントなどを活用する ・対象者とともに考え、相互受け入れ可能な行動目標を立案し、対象者自ら行動変容を起こす為の支援を行う
<p>①最新のデータや知見をどのように保健指導に取り入れていらっしゃいますか。</p> <p>具体的: 栄養・食生活、身体活動・運動習慣</p>	<p>5) 栄養・食生活についての専門知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者の栄養状態や習慣的な食物摂取状況をアセスメントし、健診結果と代謝、食事内容との関係を栄養学等の科学的根拠に基づき、対象者にわかりやすく説明できる能力 ・対象者にとって改善しやすい食行動の具体的な内容を提案できる能力 ・対象者の食環境の状況を踏まえた支援を提案できる能力 <p>6) 身体活動・運動習慣についての専門知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動生理学、スポーツ医学、体力測定・評価に関する基礎知識を踏まえ、身体活動や運動の習慣と生活習慣病発症との関連において科学的根拠を活用し、対象者にわかりやすく説明できる能力 ・最新のデータや知見を保健指導に取り入れる ・エビデンスに基づく理論的根拠を適切に用いて、アドバイス、カウンセリングを行う ・提供するケアに最新の技術を取り入れる ・ケアの質を改善するために研究・最新の知見についてモニターする
<p>①学習教材を開発されましたか。</p> <p>②学習教材はどういった形で作られましたか。</p>	<p>7) 学習教材の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ②効果的な学習教材が必要であり、対象者のライフスタイルや行動変容の準備状態にあわせて適切に活用できる学習教材の開発 ②最新のものに更新

①社会資源の活用をどのようにされていますか。

B)社会資源の活用

・活用可能な社会資源の種類や、活用のための条件等について十分な情報収集を行い、地域・職域の資源を効果的に活用した支援ができる能力

・社会資源を活用し、保健指導するための環境整備ができる

・必要時に適切な他の専門家や機関(病院、スポーツクラブ、料理教室など)と協力する

・保健指導に必要な資源(施設、教材、ツール、スタッフ、資金)を活用できる

・対象者が、必要な時に地域の資源を活用することを支援する

保健指導実践者の行動目標(暫定版)

<資料2>

1.「健診・保健指導」事業の企画・立案・評価

1) データを分析し、優先課題を見極める能力

1	対象から得られた情報(健診・問診データ)を基にデータベースの作成している
2	健診データを統計ソフト(EXCEL、SPSSなど)を用いて、受診率・有所見率・有病率を算出している
3	問診データ(生活習慣・自覚症状・既往歴・現病歴など)より、リスクの比率を算出している
4	医療費データを統計ソフトを用いて分析している
5	健診・問診・医療費データより情報の関連性を査定している
6	対象集団のデータを年齢階層別・地域内(県・市町村・校区)・事業所内の特性に基づいて分析している
7	個別・集団の経年的なデータの推移に基づいて分析している
8	特定保健指導の階層化の基準に沿って対象者を選別している
9	日頃の保健活動より対象者の健診・保健指導に対する要望・健康に関連する情報(健康意識・生活背景など)について情報収集している
10	市町村や事業所の健康管理に関する方針・予算計画・要望について理解している
11	施設内外で活用できる資源(人的・物的・情報など)について情報収集している
12	既存の保健活動やモデル事業を通して改善点を把握している
13	国・県・その他政令市、その他市町村・その他事業所等の統計データを用いて比較し、優先課題を抽出している
14	他の保健指導者(管理栄養士・健康運動指導士など)の意見を聞いて優先課題・順位を決定している
15	保健指導者のマンパワーを勘案して実施可能な対象者数を算出している
16	緊急性・重大性・簡易性・コストパフォーマンスを考え、優先順位を決定している
17	対象者の健診・保健指導に関する動向・要望、市町村や事業所の健康管理に関する方針・予算計画・要望に合った優先順位の決定している

2) 健診・保健指導の企画・調整能力

1	対象者からの問い合わせや苦情を受ける窓口を設け、対応できる体制を整えている
2	責任の範囲内で、組織の機能と資源を管理している
3	プライバシーの尊重への保障(通知方法、場所など)を決めている
4	保健指導のプログラム、実行プロセス、結果評価を企画している
5	厚生行政・財源等についての最新の情報を持ち続けている
6	保健指導プログラムの計画、開発、実施において地域公衆衛生の専門家の支援を得ている
7	特定健診・特定保健指導の制度(社会的背景・目的・意義・方法など)の理解に努めている
8	日頃から組織内外関係者との関係づくりができ、コミュニケーションを行っている
9	特定健診・特定保健指導の実施にあたり必要な人材の見極めをしている(営業・検査・SE担当者、産業医・医師会、国保係・介護保険係・健康係、委託先、栄養士・トレーナーなど)
10	特定健診・特定保健指導の実施に必要な人材・関係者を集め、会議を開催し、制度を理解してもらうための教育・説明をしている
11	特定健診・特定保健指導に関する最新の情報を積極的に得ている
12	獲得した情報を様々な媒体(メール・パンフレットなど)を通じて関係者へ伝えている
13	関係者間の情報を共有化している
14	関係者の役割・業務内容・業務の流れについて調整している
15	プログラム実行のための財源を確保している

16	これまでの実績や利益・損益のバランスを考え、特定保健指導料金の設定している(労働衛生機関)
17	当該市町村・事業所に適切な委託機関と連携している(事業所・市町村)
18	既存の保健活動やモデル事業を通して改善点を把握し、より良い特定健診・特定保健指導プログラムに修正している
19	対象者の利便性に配慮したプログラムの作成している
20	既存の社会資源を把握し、活用できる体制の整備している
21	当該市町村・事業所に必要な社会資源の開発している
22	特定健診・特定保健指導に必要な分かりやすいマニュアルの作成している
23	仕事量とマンパワーの査定を行い、優先課題・順位について、再度検討を行っている

3) 評価能力

1	保健指導者の保健指導を評価できる。評価できるツールを開発している
2	現実的で達成可能な健診受診率、保健指導実施率、メタボリックシンドロームの改善率を設定している
3	健診受診率、保健指導実施率、メタボリックシンドロームの改善率を評価している
4	プロセス評価(対象者の満足度、実際の場面、記録、継続率など)ができるような計画・行動目標を設定している
5	評価結果に基づき、保健指導などの保健事業計画を改善している
6	保健指導にかかったコスト(人件費、教材など)を評価している
7	顧客へ保健指導結果をフィードバックしている
8	委託先機関へ評価をフィードバックしている
9	モデル地区・事業所から改善を行い、改善事例を基に他地区・事業所の改善を行っている

4) 保健指導の質を確保できる能力

1	組織で決めた標準的なルール(物品・情報管理など)を守っている
2	保健指導プログラムに規定された保健指導の実践の基準(挨拶・教材・記録など)を守っている
3	保健指導実践に必要な技術(カウンセリング・コーチングなど)について研修を実施している
4	質の確保のために必要な事例収集を行い、プロセスレコードの振り返り・事例検討会を行っている
5	保健指導研修にロールプレイを取り入れている
6	社外教育・社内教育を取り入れた教育プログラムを構築している
7	OJTの教育体制を整えている
8	新規採用者(非常勤スタッフを含む)の指導・教育を行う体制や研修プログラムを作成し実施している
9	新規採用者(非常勤スタッフを含む)の保健指導レベルを段階的に判断できる基準と方法を持っている
10	保健指導の質を改善するために研究・最新の知見についてモニターし、取り入れている
11	保健指導者の質の確保ができる教育プログラムを構築でき、プログラムの見直しを行っている
12	グループダイナミクスを用いた保健指導を行っている
13	ポピュレーションアプローチの企画・立案・実施を行っている
14	自己の保健指導の実践の質をモニタリングしている
15	専門職として業務・役割の範囲を明確にしている
16	専門職として技術(コミュニケーション技術など)・能力(アセスメント・問題解決など)の範囲を明確にしている
17	質の改善に向けて関係法規・制度の改善を政策提言している
18	専門分野以外の知識(組織論・経営学など)を保健指導の質の確保に活用している

5) 保健指導プログラムを開発する能力

1	プログラムの評価結果に基づき、常に新しい知見や情報を取り入れている
2	定期的にプログラムの改善と開発を行っている
3	保健指導に関する研究や質の向上の取り組みを学会や雑誌に発表し、次のプログラムの開発に取り入れている

6) 保健指導の委託に関する能力

1	費用対効果が高く、結果の出る事業者を選択している(アクセス、費用、効率、質等を考慮する)
2	適切に業務が行われているかモニタリングしている

2.対象者に対する健診・保健指導

1) 健診結果と生活習慣の関連を説明できる能力

1	健診・問診データ、年齢、性別、自覚症状、既往歴・現病歴・家族歴について情報収集している
2	家庭環境(家族など)、職場状況(職種・仕事時間・労働観など)、健康観(健康への興味・健康行動など)、生活状況(趣味・仲間・悩み・大切にしていることなど)を情報収集している
3	基準値を理解し、個人史・健康歴から健診データと生活習慣との関連をアセスメントしている
4	分かりやすい言葉で健診結果を説明している
5	健康診断結果を用いて、将来の病気の可能性・リスクについて分かりやすい言葉で説明している
6	明確にされた健康問題を対象者に適切に説明している

2) 対象者との信頼関係の構築

1	データや計画を伝える際、秘密を守り、対象者の尊厳とプライバシーを保ちつつ、法律にもとづくケア記録を提供している
2	日頃の健康支援活動から見守り・声かけしている
3	対象者、保健師関係の良好な関係が保てない場合、速やかな対応ができる協力体制を作っている
4	基本的なマナーで挨拶ができ、保健指導の目的を説明している
5	対象者の健康について、関心があり心配している気持ちを伝えることができ、支援者として熱意ある態度で接している
6	対象者とともに達成可能なゴールを設定・計画し、長期的な視点で継続的に支援している
7	健診結果に個別のコメントを記載し、対象者にとって有益な情報を提供している
8	対象者の要望に対しては誠実に対応し改善を行っている
9	保健指導者自身の健康状態を良好に保っている

3) アセスメント

1	対象者の準備状態や動機付け、ゴールの再設定、最適な成果について繰り返しアセスメントしている
2	対象者が生活習慣改善の必要性を理解し、行動目標を決定するために必要な知識・理解力を査定している
3	根拠をもって、保健指導の優先順位(緊急性・タイミング・実行可能性など)を決定している

4) 相談・支援技術

1	スタッフ間において、適切な用語、書式、技術を用いて対象者の健康状態を伝えている
2	学習効果を強化するような支援プログラムを作っている(フィードバックや、練習・強化・支持を組み込んだ)
3	積極的傾聴法(受容・共感・自己一致)を用いて、対象者の話を聞いている
4	対象者に実行可能で具体的な生活習慣改善目標を設定している
5	相手の要望を聞きながら、受け入れやすい選択肢を示している
6	良くなっていることは褒めるなど、必要時フィードバックを行い、自己効力感に働きかけている
7	対象者自らが、家族や職場など周囲の協力を得られるように支援している
8	所定の時間以内で保健指導を実施している